

熱中症を予防しましょう！

6月1日（日）から涼み処を開設します。
また、熱中症警戒アラート等の伝達も行っています。



涼み処

- 日 時 令和7年6月1日（日）から令和7年9月30日（火）まで
開設時間は施設により異なりますのでご確認ください。
- 内 容 開設時間であれば、誰でも利用ができ、夏の暑い時期に涼しく快適にひと休みできる場所です。気軽にご利用ください。
なお、涼み処はクーリングシェルターとしても指定しています。

◎熱中症警戒アラート等の伝達について

- ふれあいメール「医療・健康情報」に登録をお願いします。
市ではふれあいメールを通じて熱中症警戒アラート・熱中症**特別**警戒アラートの伝達を行っています。
この機会に「医療・健康情報」への登録をおすすめします。
詳しくは右の二次元コードからご確認ください。



ふれあいメールの登録



熱中症警戒アラート

について

- クーリングシェルター
気候変動適応法に基づいて指定したクーリングシェルターは、熱中症特別警戒アラートが発令された際に避難できる施設です。



【問い合わせ】
涼み処・熱中症警戒アラートに関すること
保健福祉部健康長寿課成人保健係
担当 大澤・大美賀
TEL 0277-44-8247
クーリングシェルターに関すること
市民生活部SDGs推進課
ゆっくりズムのまち桐生推進担当
担当 高橋・吉澤
TEL 0277-32-4200